

◎新潟県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢上越妙高停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市板倉区久々野字堂徳1544番1から	新	8.2～19.1メートル	363.5メートル
同市板倉区久々野字袋5084番1まで	旧	5.5～19.1メートル	364.7メートル